

第4回高知県社会教育委員会（令和3年4月1日～令和5年3月31日任期）会議概要

令和4年3月14日（月）14:00～16:00

高知県立塩見記念青少年プラザ5階 多目的室

出席委員（久寿久美子、竹村淳子、仲村貴介、
森岡千晴、岩井拓史、川田米實、
眞鍋大輔、廣末ゆか、斉藤雅洋、
松田弥花）

1 開会（14:00～14:05）

高知県社会教育委員長挨拶

2 議事1（14:05～15:55）

（委員長）

今回は、「公民館等の社会教育施設」についての学習会を行う

情報提供は、高知県立塩見記念青少年プラザの濱田館長及び土佐清水市立中央公民館長の岩井委員に依頼している。

まずは高知県立塩見記念青少年プラザについて、濱田館長よりご説明いただく。

（濱田館長）

青少年の健全育成を願った故塩見俊二氏の「塩見文庫」を前身とした非宿泊型生涯学習施設。地域住民を中心に、幼児から高齢者までの幅広い年齢層を対象としており、津波避難ビルとしての役割も兼ねている。

施設には、学習室やまんが図書室、音楽スタジオ、多目的室等がある。多目的室は子ども達が卓球で遊んだり、さまざまなイベントで解放している。

安心して施設を利用してもらえるよう、距離感に配慮して運営に取り組んでいる。

コロナ禍による変化として、主催事業のいくつかが実施できなかったことによる、イベントへの参加人数の減少がある。

事業の減少については、様々な団体と連携を図っていく、「ともに」の精神が解決の糸口になると考えている。

一方、学習室の利用についてはコロナ禍でも利用が減っていない。

コロナ禍でも需用が減らないのは、コロナ対応として一定の間隔を空けることが利用者の心地よさに繋がっていることや、大人と青少年の利用時間帯がズレていることによる棲み分けができてきていることなどが理由だと推察する。

子ども達がいかに学習室のような空間を求めているのかがコロナ禍によって顕在化されたことから、類似の施設や空間がない地域については、より需要があるのではないかと推察する。

（委員長）

質問や意見はないか。

（委員）

塩見記念青少年プラザを利用された方から「自分の学生時代にこうした施設が近くにあったらもっと勉強したかも知れない」という感想を聞いたことがある。

濱田館長が仰られるように、地域にはこうした安心できる施設や空間に対してのニーズがある。

施設内には複数の団体が入居されているとのことだが、そうした団体との連携の例や、子ども達との関わり方についてご教示いただきたい。

(館長)

入居団体は以下のとおり。

- ・ 県警少年サポートセンター（2階）
- ・ はまゆう教育相談所（3階）
- ・ 高知県小中学校PTA連合会（3階）
- ・ 思春期相談センターPRINK（4階）
- ・ 要約筆記高知 やまもも（4階）

団体との連携については、コロナによって中止となってしまった事業もあるが、はまゆう教育相談所とは、夏休み期間中にいつでも誰でも気軽に立ち寄れる遊び場を設けている。

(委員)

高知市内には他にもオーテピア高知図書館が類似の施設としてあるが、調べ物がある人はオーテピア高知図書館をよく利用されるし、静かな環境としての学習場を求める利用者には高知県立塩見記念青少年プラザの学習室が合っているなど、棲み分けがよくできていると感じる。

同様の施設がない市町村でも、例えば公民館などを活用し、快適な学習環境を整えることは大切。

PTAとしても高知県立塩見記念青少年プラザと連携していきたいと考えている。

(委員)

トイレも非常に清潔に保たれており、利用者にとっての快適な環境を整えるという心遣いが施設の細部まで行き届いていると感じた。

オーテピア高知図書館等、同じく青少年をターゲットとした近隣施設がある中で、差別化を図っている部分などはあるか。

(濱田館長)

それぞれの施設と連携するという心を心がけている。

例えばチラシを目につく場所に設置することや、図書館司書を招いて講演をしてもらうこともある。

開館してからまだ年数も浅く、これからより密に連携を図っていった矢先のコロナ禍だったため、計画止まりになっている部分もあるが、今後、連携を充実させていきたいと考えている。

(委員)

学生時代に音楽スタジオをよく利用させてもらっていた。

料金設定が子どもでも使いやすい程度に良心的であること、公的施設ということで保護者か

らの安心を得やすいなどがその理由である。

公的施設で音楽活動ができる場所は非常に限られているので、子ども達にとっては非常にありがたい場所である。

青年団としても、高知県立塩見記念青少年プラザと連携し、子どもと大人が一緒になって楽しめる取組ができないか検討してみたいと思う。

(委員)

普段から、近隣に住む保護者として、子どもと一緒に施設を利用させてもらっているが、適度な距離感が保たれており、非常に快適な環境となっている。

開催されている主催事業はNPOが主導で計画しているものか、それとも県が企画したものを現場のNPOが実施しているのか。

(濱田館長)

県から一定の方向性の提示があるが、具体的な内容やアプローチなどについては指定管理をしているNPOで考えている。

(委員)

高知県立塩見記念青少年プラザの利用者のほとんどは25歳以下の青少年で占められているとのことだが、若い世代を呼び込むために行っている広報活動はあるか。

施設において、今後はオンラインを活用した取組は必須となるのではないかと推測するが、オンラインの可能性についての考えをご教示いただきたい。

(濱田館長)

情報発信の努力は必要だと考えている。

事業を開催するときには学校宛てにチラシを配っている。

アナログな方法だからこそ全員が手に取って見てくれ利点がある。

オンラインについてだが、Wi-Fi設備が整っていないという施設の課題がある。

青少年教育施設ということで、若い世代を対象とする以上、Wi-Fi設備が整っていないのは致命的な欠陥であるともいえるので、現在は簡易のWi-Fi機器を購入して対応している。

Wi-Fi機器を購入したことで大学生の授業でも活用してもらえるようになった。

中高生の利用者については、大学生のようなオンライン授業があるわけではないので、Wi-Fi機器の購入前後で利用者数には特に変化はみられない。

オンラインの可能性についてだが、なるべく直接的なふれあいを大事にしたいと考えているので、積極的に主催事業をオンライン化していくということは考えていない。

ただし、学習室の利用者等が調べ物をする際などに役立ててもらえるようにはしていきたいと考えており、環境を整備することは重要であると認識している。

なお、令和4年度にはWi-Fi設備を整える予定である。

(委員)

平日の利用者数はどの程度いるのか。

また、施設を利用していた方が来なくなることもあると思うが、そこにはどういった心境の変化があるか考えるか。

(濱田館長)

学習室に限ってだが、平日は多くて100人、少ない日で30人程度の利用状況となっている。

利用者には、生涯に渡って長く施設を利用していただきたいと考えており、実際、利用者の多くは長期間施設を利用をされている。

そうした長い期間利用されている方が来なくなるときのというのは、人生のターニングポイントを迎えられた方ではないかと考える。

大学への進学で本県を離れる子どもが挨拶に来てくれることもある。

(委員)

気持ちが落ち込んでしまっているなど、支援が必要な子どもが施設を利用することもあると思うが、そうした場合の対応はどのようにしているのか。

(濱田館長)

支援が必要かも知れないと感じた場合、児童相談等に長けた入居団体に情報共有をするなどし、気にかけるようにはしている。

ただし、利用者側から積極的に話しかけてこない限り、それ以上はこちらから利用者に対して介入はしないようにし、なるだけ見守るというスタンスをとっている。

(委員)

学校にチラシを配るときは何部ずつ配付しているのか。

スタッフやボランティアは何名くらいなのか。

(濱田館長)

学校へのチラシは基本的に児童数分配付している。

スタッフはアルバイトを含めて10名で対応している。

ボランティア組織もあるが、現在はコロナの影響もあり、募集はしていない。

(委員長)

続いて、岩井委員より、土佐清水市立中央公民館の取組についてご説明いただく。

(岩井委員)

公立公民館だけでも全国には約14,000館(平成30年度社会教育調査)あり、地域をつくる主体を形成する拠点となっている。

また、公民館にはみんなのものとして、何でもできる魅力と可能性がある。

地域に密着しているからこそ、住民からの本音の意見が届くというのも公民館の特徴の一つ。

コロナ禍により「発表の場がなくなった」、「講座がないとさみしい」という意見がよく耳に届いた。

こうした意見などから、人間は目標がないと頑張れない意識と感情の生き物だと感じ、コロナ禍を経験し、場面をつくることの重要性を痛感した。

新しい生活様式への対応としてオンラインの活用があるが、情報弱者をつくってはいけないと考えている。

そのため、土佐清水市立中央公民館では、フリーアナウンサーを招いての「オンラインで役立つ!話し方教室」や、携帯ショップの店員に協力してもらっての「LINE教室」、土佐清水市

社会教育委員による「パソコン入門教室」など、新しい生活様式への対応にも力を入れている。

これから大切にしていきたいことは大きく分けて4つある。

一つは公民館を活用した公開討論会など、民主主義への「原点回帰」。二つ目は「歴史を知る」こと。三つ目は「NOT ことなかれ主義」。四つ目は「かけ算の発想」である。

また、今後は、関係者同士でのイメージの共有や学んだことを循環させていく「知の循環型社会」などをキーワードとしていく必要がある。

そのためには、包括的・一体的に進める考え方やバランス感覚なども重要になってくると考える。

(委員長)

質問や意見はないか。

(委員)

地域にあるもの、人を中心とした視点や取組が素晴らしい。

今後、公民館を地域の若者をつなぐことなど、青年団として協力できるところがあると感じるので、その方法などについて検討してみたいと思う。

(委員)

スマホやPCについて、まずはそうした機器を使うための利用方法学ぶことは非常に有効で必要なことだと感じた。

(委員)

「場面をつくる」という言葉に感銘を受けたが、具体例などはあるか。

(岩井委員)

コロナ禍で事業をやめるという判断をすることは非常に簡単だが、引き算の発想だけではなく、どうすればできるのかを検討することが大切だと考える。

地域のことや人に興味を持ち、裏方に徹する姿勢などを意識するようにしている。

(委員)

現状のニーズをよく掴み、達成するためには何が必要なのかを丁寧な手順で踏んでいることが素晴らしい。

情報弱者をつくらないということに関しても、社会的な格差が生じないように支援している様を伺い、社会教育の大切を改めて学ばせていただいた。

(岩井委員)

土佐清水市内に公民館は1館しかないため、公民館の近郊とそれ以外の住民の間での格差が生じてしまっていることは課題だと認識している。

こうした部分についても、昨年度より、小規模ではあるが移動公民館として、公民館から出向いていく取組も始めている

(委員)

公民館という建物ではなく、「公民館精神」が今まさに求められている。

地域の住民がいろいろな形で地域を元気にする活動をする中に、公民館が拠点としてあることは非常に重要なことだと思う。

(委員)

「誰のために」、「何のために」やっているのか、そのイメージの共有をしっかりとした上で、取り組む姿勢は、社会教育において非常に大事にしなければならない部分だと感じた。

(委員)

活動の中から主体的に関わろうとする人材をいかにして育てていくのか、ということがこれからの社会教育を考える上で欠かせないと考えている。

例えば、市町村の社会教育委員が社会教育の楽しさやうれしさを知ることができれば、地域がより豊かになるアイデアも次々と生まれてくるのではないか。

(委員)

社会教育の在り方は、「やれることはとにかくやってみる」、「できないことでもどうすればできるのかを考える」ということに尽きると考える。

特に、参加者目線で考えることは大切で、ニーズを掴み、「誰でも」、「参加したいときに参加できる」場を整えることが社会教育である。

そうした場が地域内にたくさんあって、利用者に選択肢があることが重要であり、そのために地域のリーダーとなれる人材育成が必須となっている。

人材育成のためには、まずは人材の発掘が必要であり、学校との連携はそうした部分においても大切にしなければならない。

(委員長)

今回は、提言の作成に向けた骨子の検討を予定している。

3 閉会 (15:55～16:00)

生涯学習課 課長補佐挨拶